

NPI Quarterly

Nakasone Peace Institute

Contents

Volume 11 Number 1

2020年・冬号

中曾根会長を偲ぶ

中曾根平和研究所副会長 三村明夫

中曾根康弘元内閣総理大臣・平和研会長が昨年逝去いたしましたことに、謹んで哀悼の意を表します。会長は、総理として卓越した実績を残した後、1988年に本研究所を創設し、以降、最晩年に至るまで、本研究所の活動に精力的に取り組んでまいりました。

会長は、平和研の会合には欠かさず参加し、その際には必ず車椅子から立ち上がり、自力で歩く元気な姿を皆に見せてくれましたし、白寿を祝う会においても、朗々とした力強い声で自らのメッセージを述べるなど、その矍鑠とした姿は、今でも私共の目に焼き付いて離れません。

また会長は常々、「政治家は、歴史法廷の被告である」と述べておりました。評価は後世に任せ、自らの信じた道を歩むことが政治家の本分であるという信念を、最後まで全身全霊で体現した、眞の政治家でした。

激動の世界情勢の中、会長の志をしっかりと受け継ぎ、本研究所がその使命を果たしていくよう、中曾根平和研関係者全員一丸となって努めてまいります。皆様におかれましては、今後とも倍旧のご理解とご支援を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

●巻頭論文

「中曾根康弘元総理とその時代」藤崎一郎

●政策研究

「EU離脱に猛進するジョンソン政権」細谷雄一

「Trump大統領弾劾の行方」小堀深三

「日本人相手の「外交」?」橋場 健

「インド経済の今後と日本の進出の可能性を探る」横山昭雄

「難航するRCEP交渉と日豪パートナーシップ」林 茂

●研究所ニュース

「公開シンポジウム「中国、どうなるか!? どうすればよいか?」」

「第12回 日中関係シンポジウム」

「「日台対話2019」を台北市で開催」

「会員企業様向けイベント:デジタル時代の国際課題に関する連続コロキアムを開催」



卷頭論文

中曾根康弘 元総理とその時代

理事長

藤崎一郎

歴史を見るとその時に人を得たかどうかが大きい。大正昭和の日本は大事な時期にしかるべき指導者を欠いた。傑出した指導者を輩出した明治維新からたった半世紀余でどうしてそうなってしまったか。

やはり軍中心の国になってしまったからだろう。皇族も多くの軍人になった。昭和天皇は大元帥、弟君の秩父宮、高松宮、三笠宮と全員が軍人になった。陸軍参謀総長を有栖川宮、閑院宮などがつとめ海軍軍令部総長を伏見宮がつとめる時期もあった。これら宮をかついで軍部は増長していった。明治以降、軍人出身の総理大臣は黒田清隆、山縣有朋、桂太郎、山本権兵衛、寺内正毅、加藤友三郎、田中義一、齊藤実、岡田啓介、林銑十郎、阿部信行、米内光政、東條英機、小磯國昭、鈴木貫太郎の16名である。これは明治以来の戦前の総理大臣合計30名の過半数を占める。国民が選んだわけではない。軍が最も力がある集団だから軍を治めるには軍人しかないということで重臣たちが相談して大命降下に持っていったのだろう。

ほかの国でもドゴールやアイゼンハワーのように軍人出身の宰相がいたではないかと反論するむきはある。それはしかし数少ない例外で戦中の功績に対する国民の評価である。ほとんどの欧米の宰相は非軍人である。

国家経済も軍備が大きなウェートを占めた。明治大正昭和の日本は軍備を増強して欧米の帝国主義を追いかけてから軍事予算は通常でGDPの5%くらいで戦時には20%にもなった。これではいくら富国強兵といっても国全体に富がいきわたるはずがない。東北などで不作の年

には女子を売らなければならない時さえあった。

戦争も続いた。明治元年すなわち1868年生まれだとしよう。26歳で日清戦争、36歳で日露戦争、50歳で第一次世界大戦シベリア出兵、63歳で満州事変、69歳で日中戦争、73歳で太平洋戦争——生涯、戦争の連続だった。

もちろん軍人の中には國の身の丈にあった軍をめざすと軍縮を断行した人もいた。戦争を回避しようと努めた人もいた。しかし軍縮の結果、軍中枢と対立した人は宇垣一成のように陸軍大将であっても総理大臣になれなかつた。軍部にさからうことには勇気が必要だった。1932年の5.15事件では海軍青年将校らが犬養毅総理大臣を殺害し、1936年の2.26事件では陸軍青年将校らが岡田啓介総理大臣（元海軍大将）を襲撃した。これらの行動は鎮圧されたが、指導者のなかに物言えぬ雰囲気をつくっていっただろう。

華族の近衛文麿公爵も西園寺公望公爵ら元老も軍部を抑えられなかつた。外交官出身の広田弘毅元総理大臣については城山三郎が「落日燃ゆ」で軍部と対立したが、戦後一言も弁明せず、文官でただ一人刑場の露と消えたと書いている。しかし軍部大臣現役制復活は広田総理時代である。外務省後輩の石射猪太郎氏の「外交官の一生」や服部龍二教授の「広田弘毅—悲劇の宰相の実像」は軍部に対して十分物言わぬ文官広田の姿を描いている。後者のほうが真実だと思う。陸軍に煙たがられ睨まれた人が政府の上に行けたはずがない。吉田茂氏は戦前は外務大臣になれなかつたし、軍人でも軍縮派と見られた堀悌吉中将は海軍省軍務局長までやつたのに中将から予備役に編入になつた。

1940年衆議院本会議演説で日華事変に根本的な疑問を呈して衆議院を除名された立憲民政黨の斎藤隆夫議員の演説が勇気あるものとし光る。こうした人がもっといたらと思わざるを得ない。「貴方がいなくてはかえって悪くになりますよ。ぜひ留まって頂きたい。」などと言う耳心地よい甘言に乗せられてしまい、断固職を投げ打つて太平洋戦争への途に立ちふさがろうとした指導者はほとんどいなかつた。残念ながら多くの指導者はいろいろな思いはおそらく持ちながらも軍部に真っ向から逆らわず栄進していった。

これに比し戦後はこの軍部の重しがとれ、政治家は実力を発揮できるようになった。政治家は時を得て活躍したし、逆に時は人を得たように思う。指導者の評価はそ

の人が先見性を持っていたか、そして身命、少なくとも職を賭して信念をつらぬいたかで判断されるべきである。そう思うとこの人でなければ出来なかったと思われることが多い。吉田茂のサンフランシスコ講和、鳩山一郎の日ソ国交回復、岸信介の安保改定、池田勇人の所得倍増、佐藤栄作の日韓基本条約、沖縄返還、田中角栄の日中国交回復、福田赳夫の中日平和条約。運命論のようになってしまふが、あの時あの総理がいなければ出来なかつたと思われることが多い。いずれも国会を取り巻く大群衆、連日の国会、マスコミの追及などを乗り越えて指導者が自分の信念を貫いた。いわば体を張って戦後日本をつくってきた結果である。安倍晋三現総理の安保法制、TPPもしかりである。今は当たり前のようにになっているがもし数年前に慎重論に屈していれば日本の国際的立場は現在ずっと弱かったであろう。

中曾根康弘総理大臣は時代が求めそれに応えた政治家である。1982年から87年という戦後の絶頂期に中曾根総理を得たのは日本にとって天の配剤だった。彼は東京帝大から内務省というエリートコースを歩んだが、いわゆる官僚政治家にはならなかつた。池田勇人総理や佐藤栄作総理のように「吉田学校」には入らず、岸信介総理や福田赳夫総理や宮沢喜一総理や大平総理など他の官僚出身者とも距離を置きむしろ党人派に人脈を築いた。まだ駆け出し代議士のとき当時雲の上の存在だったマッカサー司令官に占領を終わらせる時期であるという書簡を送り、激怒させたのはその氣概を示している。中曾根氏は総理になろうとずっと準備してきた人物であることは知られている。それだけでなく総理になつても常に戦略戦術を考え抜いていた。すなわち「はからずも」とか「たくまずしてとか」とか「役所まかせ」ということとは無縁だった。すべてみずから考えぬいた結果である。韓国そして中国といい関係をつくりその上で米国大統領と個人的信頼関係をつくることが大事だというのは理屈では当然だ。しかしそれを本当に実践したのが中曾根総理である。全斗煥、胡耀邦、レーガンのすべてと肝胆合照らす仲になった。一々の会合にもけつして手抜きせず最善を尽くした。ウイリアムズバーグサミットの記念撮影でそれまでの日本総理が端に立っていたのと異なり、初めて主催国首脳として真ん中に立つレーガン大統領の脇に並んだことは有名だ。これもレーガンと話しこみながら撮影場面に歩いて行った結果である。これは国民を驚かせ日本も一人前

になったと士気を鼓舞した。それまでの日本の総理であれば試みようともしなかつただろう。しかし、実は同サミットで本当に大事だったのはソ連の中距離核ミサイルSS20を東欧から西欧に届かないシベリアに移すようソ連に要求しようとしていた欧州勢にレーガン大統領の協力を得てストップをかけたことである。これはロンヤスの関係があったからこそ出来た。日米貿易摩擦を最小限に抑え得たのもこの関係があったからこそである。国内では批判を浴びても中曾根総理が同盟維持強化のため防衛費増大、武器輸出三原則の対米例外化などを通じて従来ののりを超えてレーガン大統領ひいては米国の信頼を勝ち得てきたことが大きい。

永遠に続くように思われた東西冷戦が終結したのは、戦略的防衛ミサイル網SDIなどを追求したレーガンの信念とソ連の限界を正確に認識したゴルバチョフの合理性のためであろう。しかしレーガン一人では難しかつた。東の中曾根、西のサッチャーという盟友があつたからこそ可能であった。この三者の連携があつたからこそ世界的な地殻変動が起きたとも言えよう。もし中曾根総理でなければ、あれほどきっぱりした位置どりが出来たろうか。上に述べた吉田茂総理から福田赳夫総理まではいわば戦後処理の指導者だった。中曾根総理は日本を西側の重要なメンバーに位置づけた総理だったといえよう。

御厨東大名誉教授が「てらいのない人」と評したがその通りである。テレビでの外国產品購入のよびかけ、座禅、水泳、日の出山荘でのほら貝などカメラ機会を提供し続けた。カントを読み、シャンソンを歌い、中国の古典にも通じ、俳句をひねり、書を能くし、絵筆もとつた。このような幅広い教養を隠さず、今日的表現で言えば発信し続けた。これは一部に批判があつてもその方が得策との判断があつたからだったと思われる。読みはあたつて欧州の首脳から仕事の話だけしかしないこれまでの日本の政治家とは一味違うという親しみを持たれた。

欧米の学者や政治家が会いたがつた現役を退いた賢人がアジアには四人いたと思う。鄧小平、リークアンユー、マハティールそれに中曾根である。三つの条件を抑えた賢人である。すなわち国内を長く安定的に治め卓越した業績を残し、後進に伝える哲学を持ち、そして長寿の人である。そのうちの鄧小平が去り、リークアンユーが去つた。そしてついに中曾根総理も去つて行った。大きな足跡を残して。

政策研究

EU離脱に猛進するジョンソン政権

上席研究員／慶應義塾大学教授

細谷 雄一

■EU離脱へ向けての前進

「離脱実現で不透明感を払拭し、国民や企業の自信を取り戻します。」

ボリス・ジョンソン英首相は、新年の国民向けメッセージでこのように述べた。昨年12月のイギリス総選挙では、与党の保守党が大勝して過半数を大幅に上回った。これにより、2017年6月に過半数を割り込んでから2年半の混迷の時期を脱して、ようやく安定的な政権運営が可能となった。

とはいっても、国内の政権基盤が強化されたことが、そのままイギリスのEU離脱、いわゆるブレグジット(Brexit)をめぐる問題をすべて解決することにはつながらない。というのも、問題を解決する上では、イギリス政府がどのような交渉方針を示すかという姿勢を提示することとあわせて、EUとの間での合意を成立させなければならないからだ。

イギリスとEUとの間で昨年の10月に合意した新しい離脱協定(Withdrawal Agreement)は、2016年6月23日に国民投票の結果が判明してからその成立までに、3年半近い時間を要した。だが、「離脱協定」とはあくまでも離脱をする条件のための合意であって、イギリスとEUとの新しい関係を規定するものではない。そのためにはあらたな「将来協定」と呼ばれる包括的な合意を確立しなければならない。そこには、自由貿易協定(FTA)のような、イギリスとEUとの貿易関係をかたちづくる重要な合意も含まれるが、それにとどまるものではない。たとえば、EUがこれまで「アキ・コミュノテール」として形成してきたさまざまな規制の適用範囲や、鉄道や航空などの持続性の確保、さらには安全保障や治安、テロ対策をめぐる政治および安全保障上の問題など、他分野にわたる両者の間の合意が不

可欠となる。とりわけ困難な見通しなのが、漁業権をめぐる両者の割り当ての海域の見直しだ。これらをめぐり、すでに関連する利益団体などの圧力を受けて、対決色が強まっている。

とはいっても、重要な前進も見られた。新年を迎えて、1月7日に議会下院で離脱関連案(EU Withdrawal Agreement Bill; WAB)の審議が再開されると、二日後の9日には賛成330、反対231と、圧倒的多数でこの法案が可決された。保守党からの造反は一人も出ていない。総選挙で保守党が候補者を選定する際に、政府の方針を受け入れることを強く要求したジョンソン首相は、より一体性のある与党議員のサポートを得て前進することができたのだ。今後、イギリス議会上院と、EUの欧洲議会で比較的スムーズに審議がなされて、この法案は成立する見通しだ。これらの一連の措置によって、1月31日には正式にイギリスがEUから離脱する。1950年5月にフランスのロベール・シューマン外相が、画期的な欧洲統合構想を提唱して欧洲統合が始動して、その後欧洲石炭鉄鋼共同体(ESCS)、さらには欧洲経済共同体(EEC)が確立してから70年近い年月が経過する中で、はじめてそこから離脱する国家が誕生する(デンマークの一部のグリーンランドは、国家ではないが、EC/EUから離脱した最初の地域である)。

■不透明な「移行期間」における英EU関係

とはいっても、これにより問題がすべて解決したわけではないことはすでに述べたとおりである。というのも、これからより困難な交渉が始まることからだ。いわゆる、FTAや漁業協定などを含めた「将来協定」をめぐる交渉のスタートである。この「将来協定」が成立しなければ、イギリスとEUとの間には明確な合意や規定がないまま、「合意なき離脱」の混乱した状況に陥る。そのような激変を緩和する措置として、1月31日からはあらたに「移行期間」が始まる。

本来、この移行期間は、2019年3月29日から2020年12月31日まで適用されるはずであった。ところが、数度にわたる離脱時期の延期をイギリス政府が申請し、EUが受け入れたことで、この離脱の時期が11ヵ月も浪費されてしまった。本来の1年8ヵ月でも短すぎる期間であるが、この期間での合意の成立ができなかった場合は最長2022年までの「移行期間」の延期が可能となっている。ところがなんと、ジョンソン政権は年末に議会で「離脱関連法案」を起案する際に、この法案の中に2020年12月31日以降、「移行期間」を延期しないという規定を盛り込んだのである。

大方の見通しでは、わずか10ヵ月の交渉期間では、通常は

5年以上かかるFTAの成立は困難とされている。さらに、イギリス政府はFTAのみならず、すでに述べたような漁業協定のような扱いの難しい問題にも対処しなければならない。したがって、離脱関連法案の成立に先立って1月8日にロンドンの首相官邸でジョンソン首相と会談を行った欧州委員会のフォンデアライエン委員長は、「移行期間の延長なしにすべての項目で合意するのは不可能だ」と断言した。EU首席交渉官のミシェル・バルニエ氏もまた、法案成立直前の1月9日に講演の中で、「1年足らずですべての面に合意できるとは思わない」と批判している。

もしも一年以内に、すべての分野での合意を含んだ「将来協定」をまとめることができないとすれば、「移行期間」の延長が次なる焦点となる。今年の6月末までに、イギリス政府は「移行期間」の延長の判断を行い、EU側へと通告しなければならない。ところが、すでに述べたように、1月9日にイギリス下院で可決された離脱関連法案のなかに、2020年12月31日以降の延期をしない旨が規定されている。これについては、イギリスの閣僚の中には、あくまでもEUとの交渉を有利に進める戦略であって、実質的には延長は不可避だという認識も広がっている。おそらくは、貿易などの分野を切り離して先行してEUとの間の合意をつくり、それ以外のサービス分野や、漁業協定など、より複雑で困難な問題を部分的に延期して交渉するのではないかという予想が見られる。いずれにせよ、ジョンソン首相にとっての次の大きなハードルは、6月末の「移行期間」の延長の判断となるであろう。

他方で、2020年12月31日以降、最大で2022年までの「移行期間」の延長をしないとなれば、それはすなわち「合意なき離脱」に帰結することを意味する。与党の保守党内の離脱強硬派は、「移行期間」を延長するよりも、むしろ「合意なき離脱」を要望している。だが、12月の総選挙でジョンソン首相の賭けが成功して、保守党は過半数を大幅に超える議席を得ることに成功した。党内から造反が出てもそれを切り捨ててより合理的な結論を導くことが可能となるであろう。

いずれにせよ、今回の離脱関連法の成立は、イギリスがEUと交渉する全体のせいぜい1割程度の内容を含むに過ぎない。これから本当に難しい交渉がスタートする。それを進めていくうえで、ジョンソン首相は安定した政権基盤を手にしたが、そもそも「移行期間」を延長するならば、次第に国民の情熱的な支持も目減りするであろう。というのも、「移行期間」中は、イギリスはEU内で発言権を失いながらも、依然として実質的な加盟国としての恩恵を受けている以上、膨大な額の分担金を支払

い続けなければならないからだ。いわば、「代表なければ課税なし」という原則に反して、「代表」を送ることができないので、イギリスは「課税」が求められることになる。

■ブレグジットの日本への影響

それでは、このようなイギリス政治の混迷と、EU離脱をめぐる分裂や摩擦が、日本にどのような影響を及ぼすのであろうか。経済的には、「将来協定」を締結したうえでイギリスがEUから離脱するのであれば、在英の日本企業への影響は限定的となる見通しだ。想定外に長い期間、離脱のための時間をイギリス政府が費やしていることで、在英企業はいわば「予行練習」のようなかたちで、一定程度の準備作業を進めることができた。だが、もしもイギリスとEUの交渉の結果として、サービス分野でイギリスがEU加盟国並みの条件を得ることができなければ、日本の企業の経済活動には大きな影響が及ぶことになる。いわば、「将来協定」の内容次第で、イギリスにおける経済活動に与える影響は大きく左右される。

他方で、日本企業において現在進行しているのは、イギリスからほかのEU加盟国へと拠点を移すことではなく、むしろ欧州事業そのものの再編と縮小である。今回のブレグジットをめぐる混乱を一つの契機として、日本企業はEUから世界の他の地域、とりわけ新興国などに、生産拠点や対外直接投資の投資先を移していく流れが見られる。

そのような困難に直面する中で、ジョンソン首相はイギリスの対外経済政策の構造を根本から転換しようとしている。いわば、EUの加盟国としての地位から、グローバルな経済大国へと、国際的なアイデンティティを変えようとしているのだ。それゆえ、ジョンソン首相はロンドンを「テムズ川のシンガポール」、すなわち大幅な規制緩和と市場の自由化、開放によって、投資を拡大しようとしているのだ。そのためには、日英EPAや、イギリスのTPP参加もまた、大きな刺激になるとみなしている。

それに対してEUは警戒感を強めており、EUの厳しい規制を逃れたイギリスが、よりよい条件で開放的な市場を創ることにより構成に疑念が生じることを牽制している。たとえば、環境基準などでイギリスがEU基準よりも大幅に緩い水準まで規制を下げていけば、それはまたEU全体の環境問題にも影響を与えるだろう。すなわち、イギリスのEU離脱は、EUがこれまで構築してきた法体系である「アキ・コミュノテール」にも悪影響を及ぼしかねない。まさに、離脱を進めるイギリスのみならず、EUにとっても大きな岐路に直面しているのだ。

政策研究

Trump大統領 弾劾の行方

特任研究顧問

小堀深三

■はじめに

1998年12月19日の第42代Clinton大統領弾劾訴追から、21年ぶりの2019年12月18日、「権力乱用」と「議会妨害」の2項目について、第45代Trump大統領は歴代3人目の大統領弾劾訴追（下院）を受けた。「権力乱用」については賛成230（民主党229名、共和党0名及び無所属1名）、反対197（共和党195名全員、民主党2名造反）。 「議会妨害」では、賛成229（民主党228名、共和党0名及び無所属1名）、反対198（共和党195名全員、民主党3名）。下院で共和党に一人も造反者が出てこなかったこと鑑み、今後動かぬ証拠が出ない限り勝負があったことであり弾劾を躊躇していたPelosi下院議長（民主党）の予感があつた。

Trump大統領は、今後上院の弾劾裁判を受けることになる。上記歴代2人の大統領は弾劾裁判ではいずれも無罪。現在の上院は与党・共和党が過半数（53名）を占めておりTrump大統領も弾劾裁判では無罪の可能性が高い。それだけでは、何が問題なのかわからない。

1868年に最初の弾劾大統領になったAndrew Johnsonは、Lincoln大統領暗殺により副大統領から大統領に昇格し、1期で終っている。Clinton大統領の弾劾は在任2期目であった。弾劾をうけて大統領選挙に再選を狙うのはTrump大統領が最初のケースである。今回の弾劾が今年の大統領選挙にいかなる影響を与えるのか当事者だ

けはなく、民主党の大統領候補（現在未定）にとっても大きな関心事なのである。特に「権力の乱用」は2020年の大統領選挙で優位に立つため、ウクライナ政府への米軍事援助供与を条件にして民主党の有力大統領候補の汚職容疑の調査をウクライナ政府に要求した疑惑が訴追の対象になっている。（外交の私物化）

■上院弾劾裁判発足を巡る民主、 共和両党の駆け引き

12月18日の下院の弾劾決議後、新年の休日明けに予定された上院の弾劾裁判スケジュールや内容についての発表が大幅に遅れている。

上院裁判開始に必要な書類の1つは下院弾劾決議関係書類である。昨年12月18日に議決後、上院への公式通知はPelosi下院議長の判断で既に3週間以上も保留になっている。上院では「公平な裁判が保障されていない」というのが保留の理由である。

上院弾劾裁判に下院から検事役として参加する民主党議員団の選任も終わっていない。これらの下院議員達は「弾劾管理人」の資格で弾劾の起訴事実の弁論を担当する。民主党は証人喚問実現やホワイトハウスが管理している関係証拠書類の提供を強く求めており、下院弾劾決議書類の保留はその交渉手段の一つであろう。

Schumer上院院内総務（民主党）はMcConnell上院院内総務（共和党）宛2019年12月15日付書簡で、証人として4人のホワイトハウス関係の高官名を挙げている。

- Robert Blair, Senior Advisor to the Acting White House Chief of Staff
(大統領首席補佐官代行の上席顧問)
- Mick Mulvaney, Acting Chief of Staff
(大統領首席補佐官代行)
- John Bolton, former National Security Advisor
(前国家安全顧問)
- Michael Duffey, Associate Director for National Security, Office of Management and Budget
(行政管理予算局国家安全保障準課長)

1月6日付The Washington Post（電子版）によれば、上記の上院訴訟運営の民主党ルール案に4名の共和党上院議員が同調の可能性がある模様。運営ルールの決定は多数決なので、もし上記4人の共和党上院議員が民主党47名に加われば、民主党案が採用されることになる。参考まで4人の氏名は下記の通り。

- ・ Sen. Susan Collins (Main)
 - ・ Lisa Murkowski (Alaska)
 - ・ Mitt Romney (Utah)
 - ・ Lamar Alexander (Tenn.)
- （今期で上院議員退任予定）

また早期無罪判決を期待していると伝えられているTrump大統領の意向に忠実に従うMcConnell上院院内総務（共和党）は、下院Pelosi議長の弾劾決の上院への公式通知保留に妥協し難い状況にある。いずれにしても、先ずPelosi下院議長が上院に弾劾訴報告を提出し、その後弾劾裁判のルール作りに共和・民主両党の妥協を図ることが何故できないのかが不思議である。

さらにTrump大統領の指示で、実行されたイラン革命防衛隊司令官殺害に端を発する米国とイランの関係の危機的状況が発生した現在、大統領弾劾について一般国民の関心が低下する懸念がある。弾劾の政治的意義の評価が難しくなっていく。

■ウクライナ向け軍事援助費凍結に Trump大統領直接関与の証拠Email記録

The Center for Public Integrity (CPI) がホワイトハウスの行政管理予算局より情報自由法に基づいて公式に入手したウクライナ向け米軍事援助費凍結に関わる約300頁の報告書がCPIから昨年12月に発表された。この報告書に基づいて書かれた“Behind the Ukraine Aid Freeze: 84 Days of Conflict and Confusion”が2019年12月29日付けのThe New York Timesに掲載され大きな反響を呼んだ。

2019年6月から9月の期間に、ウクライナ政府に支給が決まっていた、3億9,100万ドルの軍事援助費が国防総省の反対を押し切って凍結された経緯を書いたものである。この記事によると凍結の指示がTrump大統領から直接出ていたことと、実際にその作業を担当した中心人物が、上述のSchumer上院院内総務（民主党）の書簡に明記されているBoltonを除く3人組であったことがわかる。

さらに8月30日になってBolton、Esper国防長官、Pompeo国務長官がホワイトハウスに集り、Trump大統領に直接凍結解除を要請したにも拘わらず、大統領の明確な返事はなかったことも記録されている。

その後、凍結は9月10日に解除され、かろうじて2019会計年度期間中にウクライナ政府に渡された。

1月6日、Boltonは、上院弾劾裁判で要請があれば証言する旨の声明を発表した。

これを予知したのか、行政管理予算局は別件のThe New York Timesによるウクライナ援助についての大統領首席補佐官代行 Mulvaneyと行政管理予算局との交信記録の機密解除申請を拒否する旨の2020年1月3日付の手紙をThe New York Times宛に発信している。

■むすび

Trump大統領が12月17日付の書簡をPelosi下院議長（民主党）宛に送り、今回の自分に対する下院弾劾決議は“民主党議員達による、2世紀半にわたる米国の立法府の歴史の中でも前代未聞で且つ憲法違反の権力乱用”であると批判した。さらにまた「セイラム魔女裁判の被告の方がより適正な手続きで裁判を受けられた」と、あくまで強気で反撃する態度をかえていない。The Economistの言う“テフロン大統領”的な面白躍如というところか。



政策研究

日本人相手の「外交」？

主任研究員

橋場 健

「外交」と聞いて多くの方が思い描くのは、外国人相手の交渉のようなことであろう。それが外交の重要な要素であるのも事実だが、外務省の重要な業務の一つには、外国にいる日本人を対象にした「領事」がある。外国に在住、旅行するなどして関わった方々も多くいると思うが、日本ではあまりスポットが当たりにくいところ、東京で自分が携わったのはごく一部に過ぎないことは理解しつつ、その紹介をしたい。

1.領事業務の増加と外務省の体制

領事の重要性を示すものとして例示したいのは外務省の体制である。現在の領事局は2004年の組織改編で誕生したものであるが、それ以前は「領事移住部」であったので、業務の重要性を踏まえて組織としても「部」から「局」に格上げされたと言えよう。

こうした格上げの背景としては、在留邦人数も日系企業数も年々増加傾向にあり、その分業務量も増していることがまず第一に挙げられる。外務省の統計によれば、海外での邦人援護の件数も2017年は年間で2万件に迫っている。

2.領事は国民向けサービス

領事という業務の重要性に加え、日本国民向けという性格を有する仕事に対する取り組み姿勢という点で、領事業務をサービスととらえることも、従来以上に重視している。

外国に3ヶ月以上滞在される方は、旅券法第16条の規

定に従って「在留届」を提出する義務ある。かつては在外公館にご足労いただかなければならなかつたが、現在はオンラインでも手続可能となっており、利便性は少し高まっていると言える。この在留届を基に、毎年在留邦人数の調査を実施しているので、同調査の正確性のためにも非常に重要である。法的な義務になっているとは言え、登録も抹消も各位の自発性に頼らざるを得ないので、3ヶ月以上の期間で外国に行かれる皆さんには是非ともお願いする。また3ヶ月未満の旅行や出張等については、「たびレジ」に登録しておくと、例えば災害時に在外公館との連絡がスムーズになるなどのメリットがあるので、こちらもお願いしたい。

登録が必要な手続きとしては、在外選挙も同様である。国民の選挙権の行使を可能にする極めて重要なものである。国内では住民登録と自動的に連動されて、選挙の時期になると投票のお知らせが届くが、在外選挙の場合は登録が必要になる。以前は、外国に3ヶ月以上居住した後に、在外公館にご足労いただく必要があり、それが登録の一つの障害にもなっていたが、現在は日本を出国する前に国内でも申請することが可能になり、多少なりとも利便は向上している。外国での投票所は在外公館など非常に限定されてしまうので、電子投票を望む声もよく聞くが、在外選挙はそもそも日本の期日前投票を前提に組み立てられているところ、電子投票の導入はなかなかハードルが高いと思われる。

外国にお子さんと一緒に行かれる方は、教育も大きな関心事と思われる。義務教育については、日本人学校において、日本から派遣された教員により、日本の課程に従った教育が行われるが、全世界にあまねく存在しているわけではない。また、学校自体は私立となるため、経済的な負担は大きくなる。日本人の海外進出の増加に伴って、生徒数が非常に増加している学校もあれば、少子化の影響もあって減少する一方の学校もある。

外国で生活、仕事をする方々の不便や不利益の解消のために、社会保障協定や租税条約を結んでいる。詳細な説明は他に譲るが、いずれの協定も、滞在する国と出身国とで二重の保険料徴収、課税を回避することが目的となっている。外国でのビジネス環境の整備については、例えば経済連携協定を結んでいる国との間では、協定に基づいて環境改善のための協議が定期的に行われている。また、各在外公館には「日本企業支援窓口」が設置され、

相談や支援の依頼に応じている。

3.危険情報と「自己責任」

外国で日本人が、災害、事件、事故にあった際に援護を行うことも重要な領事業務である。一方で、特に危険地域に渡航された方が、例えば不幸にして誘拐にあってしまった場合に出てくるのが、「自己責任」の考え方である。

外務省が現在発出している4段階の「危険情報」のうち最も危険な地域に出されるのがレベル4の「退避勧告」であるが、渡航の自由は憲法で保障されているので、それを禁止するわけにはいかず、退避の勧告にとどまっていると思われる。勧告にもかかわらず、危険地域に渡航した方に誘拐等の問題が発生した場合に、その責任を渡航者自身が負うべきとするのが「自己責任」の内容と思われるが、政府が事前に勧告していることを理由に援護を行わないわけにはいかないのが実情であろう。

4.日本人の国際舞台での活躍

領事業務が多様化しているのは、日本人の海外での活躍も増え続けていることがその背景にあるからであり、その点は喜ぶべきである。

国際機関の長を務めた日本人としては、不幸にして2019年に亡くなられた、国連難民高等弁務官の緒方貞子氏、国際原子力機関（IAEA）事務局長の天野氏がいるが、その他機関でも世界保健機関（WHO）、ユネスコ、国際エネルギー機関（IEA）、国際海事機関（IMO）、国際電気通信連合（ITU）等が挙げられる。

一方、国際機関で働く日本人職員の数については、増加傾向にこそあるものの、他のG7諸国と比較しても少なく、国連事務局が発表している「望ましい職員数」を大幅に下回っている状況である。この改善のためには、日本での外国語教育や雇用慣行のあり方等を根本的に見直す必要が生じると思われ、容易ではないところ、当面は地道な努力を続けていくしかないのだろう。

世界で活躍する日本人としては、国際機関職員のほか、青年海外協力隊もそうであり、2019年9月時点で、69か国に1700名以上が派遣されている。これら隊員の献身的な努力のおかげで、派遣先国からは大いに感謝され、外交上も大変重要な存在となっている。

以上、領事業務のごく一端を紹介したが、日本人の世

界での活躍ぶりに比例して業務が増えていくことは致し方ないだろう。サービスの向上とともに、日本国民の安全意識の向上にも努力していくことが必要と考える。

【注】

■海外在留邦人数統計：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/tokei/hojin/index.html>

■海外邦人援護統計：

https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00300300&result_page=1

■在留届：

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

■たびレジ：

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

■日本人学校（在外教育施設）：

<https://www.joes.or.jp/zaigai/detail>

■社会保障協定：

<https://www.nenkin.go.jp/service/kaigaikyoju/shahokyotei/kyotei-gaiyou/20141125.html>

■租税条約：

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/international/tax_convention/index.htm

■日本企業支援窓口：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html

■危険情報：

<https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/risk.html>

■国際機関の日本人職員：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/unp_a/page22_001263.html

■海外協力隊：

<https://www.jica.go.jp/volunteer/outline/publication/results/index.html>

政策研究

インド経済の今後と 日本の進出の 可能性を探る

主任研究員

横山昭雄

(注)本稿は2019年12月23日現在の情報に基づく

昨今、わが国ではFOIP(自由で開かれたインド太平洋)が重視されている。特に安全保障や政治面でインドへの注目の度合いが高まっているが、2019年に入って以降経済成長の鈍化も鮮明になっている。

そのようなインドをとりまく国際環境、モディ現政権の政策とその実現状況や現地に進出した日本企業の動向を踏まえ、日本(企業)の貢献の可能性を検討してみたい。

1. インドは世界第二位の人口をもつ大国だが、国内外に懸案を抱えていて、思うほど発展できていない

◎中国との明暗を分けたのは「世界最大の民主主義国」だから?

インドは、面積で世界7位、人口で同2位という大国であるが、中国と比べて経済成長のスピードは遅く、一人当たりGDPで中国が1万ドルを窺うのに対しインドは2千ドルほどである。

その原因には、カースト制度等の社会慣習がある。それに加えて土地の強制収用や重工業偏重の予算配分等開発独裁国では容易な成長政策は、独立以来国民の人権を尊重する「世界最大の民主主義国」であるインドには不可能だった。

◎インド亜大陸の北部では印中ソバが国境を接する

インドは、第二次大戦後、大英帝国の事実上の植民地から独立した。その経緯から、パキスタンと長期的な対立関係になり、中国とも国境紛争を抱えてきた。

独立後冷戦時代は社会主義を志向し、旧ソ連と友好関係を結び、武器・兵器の供給も仰いだ。しかし、1990年代以降は、経済自由化へ舵を切った。

◎インドが解決すべき宗教、人種・民族、性別、階層差別などの課題は依然重くかつ複雑である

インド亜大陸には、人口の多数を占めるヒンドゥー教とイスラム教、少数派であるキリスト教、シク教や仏教などがある。しかも宗教の別を跨いで言語の異なる人種・民族が多数ある。

インドは、今に至るまで宗教、人種・民族間の対立や、宗教内の女性・階層差別の構造的な課題(例:カースト制度)を抱えている。識字率でいえば、平均でもまだ7割ほどにとどまるというだけでなく、低階層や女性は平均よりはるかに低いという二重の課題がある。

インド周辺地図



2. モディ現政権は改革に熱心に取り組んでいるものの、足元の景気は悪化→大型インフラ投資に期待

◎モディBJP政権発足後、成長戦略が加速してきたが、思うように進まないことが多い

インド人民党(BJP)が2014年5月の総選挙に勝利した結果、ナレンドラ・モディ氏が連邦政府の首相となった。

第一次モディ政権(～2019年5月)の産業政策として、メーク・イン・インディアやデジタル・インディアが挙げられる。特に目覚しい成果を得たのが、GST(物品・サービス税)の導入であ

る。これにより、海外からの進出への障壁になっていた州独自の税制度の乱立が押さえられ、統一的な税制度への集約が大きく進んだ。

ただ、制度改正と異なり「カネ」「手間」のかかる改革の進捗は思う通りに行っていない事例が多いようだ。例えば、ムンバイ～デリー～コルカタ間で約2900kmにおよぶ貨物鉄道建設計画が進められており、わが国も資金面・技術面で支援しているが、住民の反対等もあり当初予定通りには完成できていない。

◎景気減速の中、BJPは2019年5月の総選挙に勝利したが、課題は重い

2019年5月の総選挙では、BJPが単独過半数を制する勝利をおさめ、第二次モディ政権が2024年まで安定的に政権を維持できることになったが、その足元では景気減速が進んでいる。

2018年には、経常収支の悪化とルピー安のため原油価格が上昇、好調だった国内景気が急速に悪化してきた。とりわけ自動車販売の悪化は深刻である。

第二次政権に期待されるのは、鉄道・港湾・道路や電力と云ったインフラ整備の加速である。BJPの総選挙の公約によれば、今後5年で総額100兆ルピーにのぼる大規模な事業となる。

3.日本企業の進出は自動車関連だけでなく多様な事業にわたりつつある

◎社会主義の時代からわが国企業は着実にインドに進出してきた。

90年代の自由化以前から規制緩和が少しでも進むごとに、我が国からもインド(政府)にとって必要な産業・企業が次第に現地進出していった。

現地で上場した企業でいえば、松下電器産業(当時)は合弁企業を設立し、乾電池(材料)事業を展開している。鈴木自動車工業(当時)は、国民車製造計画を実現するためインド政府との合弁企業を設立した。

自由化以前は、主に自動車や電機産業の進出が見られたが、現地資本との合弁事業でなければならなかった。経済成長と自由化がすすんだ現在、進出企業の業種や、事業形態について選択肢が広がっており、駐印日本大使館の調査では、日系企業の進出数が06年267社だったのが、18年には1441社にまで伸びている。

例えば、関西ペイント工業の子会社は、インド第2位の塗料メーカーとなっている。同社の連結売上高の約20%がインド事業となっている(2018年度)。自動車用だけでなく道路や橋・住

宅用塗料でも売上が伸びているという。

◎インドが成長し自由化が進むことは、我が国企業のチャンスが増えること

文具大手のコクヨは、現地企業に出資・子会社化して文具等の事業を行っている。世界2位の人口の国には、数億人の子供たちがいる上に、就学率も上がっており、文具需要拡大の余地は非常に大きい。

いま脚光を浴びるのは、クリーン・インディア政策である。14年の政権発足から1億2千万戸の住宅の他、学校などにトイレを設置していく計画であるとともに、これからは衛生製品需要が量から質の向上に進むことが予想される。

ただ、忘れてはならないのは、インドが人権の尊重を基本とする民主国家だということ。

長時間労働の禁止、休憩時間の保障や超過勤務への割増賃金など、労働者保護法制は充実している。もちろん労働組合の設立も要件を満たせば自由である。土地の取得にあたり環境汚染の不安が広がれば、地域住民の反対運動により進められないため、工場進出を断念するという事例も見受けられる。

4.モディ政権には光だけでなく影があることは忘れないようにしたい

モディ政権が自由化に向けて改革を推し進める政権であることに疑いはないが、政権政党BJPはヒンドゥー至上主義者が結成したと云われる政党である。

カシミール地方は印パ両国が戦争の結果分け合っている状態であるが、19年2月、インド空軍がテロリストを攻撃するとしてパキスタン支配地域を空爆した。これが、景気減速の中、BJPが5月の総選挙に勝利した主要因の一つとされる。

BJPの選挙公約では、憲法を改正してカシミール州への優遇措置を撤廃するとし、8月にはこれを実行して同州を解体してしまった。12月にはイスラム教徒以外の不法移民に国籍を与える「国籍法」の改正が議会を通過したことから、一部地域でデモや暴動が起こった。これらが短期的にヒンドゥー教徒の支持を集め効果はあっても、長期的な安定に資する政策とは云いきれない。

i) 設立時社名 ラカンバル・ナショナル(1972年)、インド松下カーボン(1982年)

ii) 設立時社名 マルチ・ウドヨグ(1981年)

iii) 技術協力開始時社名 グッドラスネロラックペイント(1983年)

iv) 出資時社名 カムリン(2011年)

政策研究

難航するRCEP交渉と 日豪パートナーシップ

主任研究員

林 茂

■越年したRCEP交渉

RCEP(東アジア地域包括的経済連携)交渉が合意直前にインドの撤退表明により、合意が本年に持ち越されたが、インドの離脱表明によってインド抜きのRCEP合意が取りざたされている。

インドの撤退は中国との貿易赤字構造や日本の労働市場開放の拒絶から、驚くべきことではない。モディ首相が昨年5月の総選挙でインドの競争力向上を公約にしていたこと、農業関係者の強い抗議からも類推できた。インドなしのRCEP合意は、米国抜きの中国の経済圏を作る効果を持ち、経済安全保障の意図を含めて中国抜きのTPPを主導した米国がTPPから離脱したことから、今度は米国抜きのメガFTAが、中国が主導する形で出来上がることとなる。

日本は先の日米貿易協定で、TPP交渉で米国が拘った米の輸入枠を含まないなど、TPP未満の内容で合意したこと、米国がTPPに戻る可能性を残したが、果たしてインド抜きのRCEP協定を受け入れるべきなのか、合意の先送りを図るべきなのか。

■インドの立場

インドは、米国オバマ政権時代には米中が協力してイニシアティブを取ることに反発するとともに、中国の「真珠の首飾り戦略」への警戒、具体的には隣国パキスタンと中国との接近を阻止すべく米国に接近する一方、中国の提唱するAIIB創設メンバーに名を連ね、上海協力機構に加盟するなど、中国とも良い関係を構築しようとしてきた。インドにとって中国は最大の貿易相手である。また、ロシア・中国と3か国対話を継続し、2018年10月にはロシア製地対空ミサイルシステム購入で合意するなど、ロシアとの関係構築にも積極的である。インドは我が

国や米国が中国の台頭への対抗策として積極的に支援を表明する姿勢を観察し、米国のインド太平洋構想を共有する立場を表明しつつ、独自外交を展開している。

米国トランプ政権が2018年3月に、鉄鋼・アルミニウム関税引き上げを決定すると、4月に米印通商協議が開始されるとともに、インドは中国と非公式首脳会談を行い、6月にはAIIBから1億ドル融資を獲得した。中国が米国とインドの間に楔を打ち込もうとしたことは明らかだ。さらにインドは10月にロシア製地対空ミサイルシステム購入で合意する一方で、12月には日米印首脳会談で「戦略的パートナーシップ深化」で合意している。

インドの立場に立つと、米国が鉄鋼・アルミニウム関税を引き上げ、昨年6月にGPS(一般特恵関税制度)対象からインドを除外したことは、米国こそインド太平洋構想とは無関係に、貿易赤字国との貿易赤字額の削減に動いていると受け取ったはずで、インドは中国とは貿易赤字である一方、米国とは貿易黒字であり、RCEPによって中国との貿易赤字が増大し、米国との貿易交渉で失敗すれば貿易黒字が縮小し、貿易収支は悪化するわけであり、両交渉が同時に進行する中、RCEP協定よりも米国との通商協議に力点を置くのは自然である。

■トランプ政権の通商政策

トランプ政権は、経済的に発展途上にあるインドに対して、インドの小売り関連の外資規制や知財権侵害への懸念、農漁物市場の開放やIT製品関税撤廃を訴えており、他の同盟国に対する態度と同様、容赦なく「金銭交渉」を迫っている。この点でトランプ政権は、中国との覇権競争によって見えにくくなつた感があるが、当初の通り、「ディール」がその中核であることは論を待たない。2018年には太陽光パネル及び大型家庭用洗濯機へ2002年来のセーフガード関税を発動し、FTA条項に基づく免除をカナダの洗濯機のみに限ることで、サムスンやLGの米国投資を確保した。また、同3月の鉄鋼及びアルミニウム追加関税については、対象国を手前勝手に選定し、インドだけでなく、日本やEU、カナダ、メキシコ、韓国との通商協議に着手した。これを契機に、カナダ、メキシコとはUSMCA(新NAFTA、2018.9.30合意)を、韓国とは米韓FTA(KORUS、2018.9.24署名)を改訂し、前者では念願の為替条項や中国を念頭としたFTA締結制限条項の導入、韓国には鉄鋼製品輸入の数量規制導入など念願の内容を勝ち取った。EUが鉄鋼アルミ関税に対抗して相殺(報復)関税を発動すると、米EU包括的貿易投資協定交渉(TTIP)を再開する姿勢を見せたかと思えば、2019年4月には 通商法301条に基づきEUエアバス補助金制裁関税検討表明するなど、落ち着く雰囲気はなく、

種々の論点を持ち出し、強硬なBrexitを主張するジョンソン首相を明確に支持するなど、一線を画す態度で一貫している。

■日本の通商戦略

我が国は日米貿易協定を結び、TPPの範囲内での決着となり、TPP交渉で米国が拘ったコメは無傷で、農産物関税撤廃率は低く、自動車・自動車部品の追加関税柵上げに加えて、同時期の交渉である新NAFTAや米韓FTAと比し、為替条項や数量規制などもなく、交渉としては高く評価できる内容となった。ただし、トランプ政権が新NAFTAにおいて、メキシコ製自動車輸入26万台超で25%関税措置や、ほとんどのメキシコ工場を除外する厳しい原産地規則（時給16ドル以上の対象）をしていること、米韓FTAでも軽トラック関税25%撤廃を延期するなど徹底していることはもちろん、オバマ政権下でも特に日本の自動車部品関連企業には徹底した独禁法違反を摘発していたことを思い出せば、米国が日本の自動車・自動車部品を注目していることは明らかであり、注意深く対処していくことが不可欠である。過去を振り返れば、米国は基本的には自国の事情に従って、自分が国際ルールだといわんばかりの一方的行動を採ることが多かった。強い立場を出せる二国間の貿易協定を望む、現時点のトランプ政権もやや極端ながら、一つの表れと捉えることが望ましく、大統領選を念頭にそれこそ「ディール」外交を進めてくることは明らかである。

いずれにせよ、我が国は米国との通商交渉に持ちこたえ、これまでの通商戦略がつまずくまでには至っていない。我が国はこれまで、米国が入り中国の入らないTPPと、米国が入らず中国や韓国、インドを含むRCEP、EUとのEPA交渉という柱で通商交渉を進め（EUEPAは2018年7月署名、2019年2月発効）、これらの後に、米中の参加するAPECワイドのFTTAPに繋げて、WTOのルール策定機能が事実上停滞していることを念頭に、関税削減・撤廃に留まらず、自由で公正なルールに基づく貿易及び投資環境を広げ、日本企業の活躍の場を整備するのがこれまでの通商戦略である。CPTPP（TPP11）、日EU（含イギリス）、日米で世界GDPの約6割であり、これにRCEPが加われば、中印韓の約2割が加わり、合計で世界GDPの8割を超える。単独主義を防ぐために構築したTPPスタンダードからまさに米国が離脱したのは手痛いことだったが、これまでに戦略的な交渉で結果を得てきた。

RCEP交渉については、こうした米国の一貫性に少しでも影響を与えることが望ましい。トランプ政権がTPPに戻ることを期待することは現実的ではないが、日本としては何とかして単独主義が横行する国際通商環境を改善する方策を見つけ出さ

なくてはならない。この観点からするとRCEP会合は、CPTPPと同様、米国に入らないメガFTAであり、米国の単独主義を食い止める枠組みにはならない。むしろ米国が成長センターのアジアの経済圏に入るインセンティブを持たせることができないだろうか。TPPへの復帰でも構わない。

■日豪パートナーシップ

中国はこれまでのFTA交渉対象国の選定を見ても、政治的な意図で選定されており、「真珠の首飾り戦略」、「一带一路」沿線諸国を中心に通商関係を深化させるFTA交渉を積極的に進めており、自由貿易圏の拡大に主眼があるのではない。

保護主義が強まる国際環境下では、RCEP協定がまとることは一定の成果があるのは明らかであるが、早期にまとめようとしては、インド抜きを念頭に置くのが現実的だろう（インドは単に交渉力を高める戦術を探っているだけかもしれません、見極めが重要だ）。このままインドが離脱したままRCEP協定がまとまることは、中国中心の経済協定が生まれ、中国の政治的な意図を後押しすることとなるが、もし日本が中国の貿易歪曲的な各措置を思い留まらせ、ともにアジア経済の成長を後押しし、ともに公正なルールに基づき、保護主義的な行動が抑制的に出来るならば、単独主義を取る米国に、成長するアジア市場を求めてTPP復帰を促すかもしれない。トランプ政権は直接、中国の貿易歪曲的な措置を正す交渉をしてくれているのだから、日本は強く支持することが望ましい。日本単独では中国に変更を迫るのは大変だから、米国の対中交渉と同時に、WTOが機能不全と言える状況の中、マルチの協定の力で中国に変化を促すのは一つの方法だろう。ただし、マルチとは言え、援軍がなければ中国主導となる。この点、ともにRCEP交渉を引っ張るオーストラリアは中国に経済的に深い関係を持つつつ、安全保障上は米国と密接であり、日本の外交、経済戦略上、対立点はほとんどなく、米中の間に立つジレンマを共有するなど、似通った立ち位置にある。特に、モリソン現首相はターンブル前首相と異なり、トランプ政権と親しく、安倍総理のスタンスに重なる。米国が自国第一主義に傾斜し、インドが独自外交を取る中で、我が国の影響力を強化する際に、最も的確なパートナーとなり得る。RCEP協定においてはオーストラリアの中国へのスタンスを見極め、RCEPの合意に向け日豪が協力することが望ましい。

※本編は当研究所HP掲載のレポート「混迷する国際経済環境におけるRCEP交渉と日豪パートナーシップ」を簡略化しています。詳細につきましては以下をご参照ください。

<http://www.iips.org/research/2020/01/16104235.html>

研究所ニュース

■公開シンポジウム「中国、どうなるか!? どうすればよいか?」



中曾根平和研究所では、「中国、どうなるか!? どうすればよいか?」と題して、昨年10月に公開シンポジウムを開催いたしました。

国会議員、財界、メディア等の皆様も含め、100名を超える聴衆の皆様を迎えて、2時間半にわたり、多面的かつ白熱した、突っ込んだ議論が展開されました。また弊所の学生インターン4名も活躍致しました。

概要は以下をご覧ください。

【概要】

- 1 日時：令和元年10月9日(水) 15：00～17：30
- 2 場所：ザ・キャピトルホテル東急1F 中宴会場「桐」
- 3 登壇者：*敬称略、50音順
 - 川島 真 東京大学教授・中曾根平和研究所上席研究員
 - 久保文明 東京大学教授・中曾根平和研究所研究本部長
 - 高口康太 ジャーナリスト
 - 高原明生 東京大学教授・東京大学公共政策大学院長
 - 津上俊哉 現代中国研究家・中曾根平和研究所客員研究員
- 4 モデレーター：
 - 藤崎一郎 元駐米大使・中曾根平和研究所理事長
- 5 議題：「米中通商摩擦の行方」「中国体制への影響」「日本の対応」

米中対立は、中国経済に大きな影響を与えるのか、また世界の「中国離れ」は定着していくか。

政治的には、習近平体制を揺るがせるのか、或いはかえつて権力強化につながるのか。米中の霸権争いは長期化するのか。2020年以降の米政権次第でこの対立は変わりうるのか。

6 発表、議論された主な見解

川島真…アメリカの行動に対して中国は言葉とスローガンを変えずに、アメリカを配慮した行動をとるようになった。

米中対立は米ソ冷戦のような冷戦を引き起こすわけではない。

い。デカップリングは米中経済においても進んでも、完全にはデカップリングを引き起こすわけではない。

政権交代な構造的なアメリカ与中国の対立は変わらないが、アメリカの対中政策は部分的には変化する可能性がある。

久保文明…オバマ政権下でも厳しい立場を取る人は少数派であり、環境対策などで協力を重視したため、オバマ政権にとって中国と正面衝突対立することはすくなかった。しかしトランプ政権が登場しアメリカの態度が大きく変化したため、中国は戸惑いを隠せなかつと言える。

来年の大統領選挙で民主党政権に交代したとしても、対中姿勢の基本トーンは変わらないであろう。

高口康太…中国の発展は技術盗用の産物との批判もあるが、むしろ「包」(請け負い)と呼ばれる伝統的な他者との協働など文化的、歴史的な特徴が、オープンイノベーションに象徴される現代の技術トレンドに合致した側面も強い。

同様に、技術移転については、複雑な制度がゆえに理解しづらいが、地方の企業誘致、ベンチャー創業支援といった先進国でも一般的に見られるものも多い。何が本当の問題、焦点なのか、米国も日本も、中国について、細部を含めてよく理解する必要がある。

高原明生…中国にとってアメリカは、豊かで発展した国であり、憧れの対象である一方で、発展を妨げる憎しみの対象でもある。今の米中対立は、中国人を団結させるとともに、動搖もさせてている。

アメリカに対して中国は自国がライジングパワーであり、アメリカが衰退していると宣伝したが、それはアメリカの態度を硬化させる一因となったようだ。

津上俊哉…中国経済の減速は内在的要因による面が強いが、トランプ大統領が仕掛けた貿易戦争のお陰で、習近平政権は経済不振の責任が軽くなり、国内にも團結を訴え易くなっている。

中国の経済・対外政策は左右に揺れ動く振り子に似ている。国家財政が豊かになると保守的で民族主義的な「左」に振れ、西側の「関与政策」に耳を貸さなくなるが、今後国家財政が金欠になれば、再び改革と西側協調的な「右」に旋回する可能性もある。

■第12回 日中関係シンポジウム

中曾根平和研究所(NPI)と中国人民外交学会は2019年11月27日に「日中関係シンポジウム」を北京で開催した。今回のシンポジウムは、世界が大きく変動する環境のもと、日中は大阪G20における9年ぶりの中国国家主席の訪日や、来春の習主席の国賓としての訪日が予定されるなど、両首脳が長期的に安定した日中関係を構築することで一致する中での開催となり、全体として前向きな議論が活発に行われた。

本シンポジウムは、政治・安全保障、経済、交流等に関する日中の課題の議論を目的に2007年に日中國交正常化35周年を記念して始まって以来、両国の関係者が交互に訪問する形式で実施されてきた。

第12回に当たる今回は、日本からは中曾根弘文NPI副会長を団長とする11名が参加し、中国からは王超人民外交学会会長を団長とする18名が参加し、議論を交わした。シンポジウム開会式では、三村明夫NPI副会長、及び王超外交学会会長、植野篤志駐中国公使が挨拶を行った。

第1セッションでは、「時代に即し、新時代に見合った日中関係を築く」をテーマに、江瑞平元外交学院副院长を議長として、宮本雄二元駐中国大使と高洪中国社会科学院日本研究所学术委員会副主席から報告があり、その後、コメンテーターの程永華元駐日本大使も交え、新たな時代に向け、率直かつ建設的な議論と意見交換が行われた。日中両国は大国として、例えばWTO等の国際公共財を堅持し共に協力改革していく必要性を共有するとともに、更なる交流を通して理解を深めることが大事であり、そのためには相互の社会への信頼が必要であることが指摘された。また、若者の日中交流の仕組み作りが提案された。

第2セッションでは、「世界政治・安全保障の大きな変化と東アジア」をテーマに、藤崎一郎NPI理事長を議長として、徳地秀士NPI研究顧問と胡継平中国現代国際関係研究院副院长から報告があり、その後、コメンテーターの久保文明NPI研究本部長と陳小工元中国人民解放軍空軍副司令官も交え、意見交換を実施した。我が国

「自由で開かれたインド太平洋構想」と中国の「一带一路構想」についてはまだ相互理解が不十分であるものの、日中の連携を進めいく点では双方の認識の共有が図られた。また、安全保障政策に関しては相互信頼が不十分な点がある現状を改善するため、ハイレベルな人的交流や対話を進めることが重要であることを双方で合意することができた。朝鮮半島情勢についても意見交換が行われた。

第3セッションでは、「世界経済の変化にいかに対応していくか」をテーマに、楊伯江中国社会科学院日本研究所所長を議長として、丸川知雄東大教授と趙晋平元國務院発展研究センター对外經濟研究部部長から報告があり、その後、荒井寿光NPI副理事長と陳文玲中国国際経済交流センター総経済師も交え、意見交換を実施した。中国経済が飛躍する中、日中には共通の課題もあり、多くの分野で協力が可能であると指摘された。米中貿易摩擦では、中国は日本から輸入する中間財をもとに対米輸出するものも多いため、我が国も影響を受け、日中が相互に依存している現状を確認した。中国に対しては、外国投資法の適切な運用や、東日本大震災による食品の輸入禁止の解除を要請した。

閉会式では、藤崎一郎NPI理事長と欧渤莘中国人民外交学会副会长によってシンポジウム全体の総括が行われ、その成果と課題について双方の認識を共有した。また、藤崎理事長により日本の政・官・学・メディアの若手リーダーの育成と交流推進のための構想が提起され、欧副会長からも賛同が得られた。

シンポジウムに引き続き、中国人民外交学会で行われたレセプションでは、中曾根弘文NPI副会長から王超外交学会会長に対して、シンポジウム開催とレセプションへの招待について謝辞が述べられた。また、中曾根副会長から、日中韓の子供たちによる童話交流を紹介しながら、日中関係の新時代の将来を担う青少年や若手リーダーの交流を推進していく方針が明らかにされ、王会長と合意に至ることができた。



前列左から…欧中国外交学会副会长、藤崎NPI理事長、武元中国社会科学院副院长、植野驻中国公使、蔡元中国文化部部長、三村NPI副会長、王中国外交学会会長、中曾根NPI副会长、陳元人民解放军空军副司令官、渡邊NPI顧問、程元驻日本大使、宮本元驻中国大使。
2列目左から6人目荒井NPI副理事長、3列目左から6人目久保NPI研究本部長、7番目徳地NPI研究顧問、9番目丸川東大教授

研究所ニュース

■「日台対話2019」を台北市で開催

11月20日、台湾・遠景基金会との共催で、17回目を迎える標記を開催した。双方から延べ20名を超える参加者により、およそ7時間にわたり、突っ込んだ議論が展開された。各セッションでの主な議論は以下の通り：

(1) 「2020年アジア太平洋地域の安全環境の展望」

「米中の状態は“トウキディデスの罠”とみるかそうでないか」「米朝の動きをどう見るか」等のイシューに関する見方が議論された。また台湾側からは「トランプは予測不能といわれるが公約通りの見方もある」「米国の対中戦略は一枚岩とみることも可能ではないか」「日米同盟を重視しつつ駐留費負担増額を要求する米国のスタンスには矛盾はないか」、そして日本側からは「自由で開かれたインド太平洋構想(FOIP)の地理的・分野的範囲の捉え方の差異があることに留意すべきではないか」「日台は、米中関係について、1971年に始まる米中国交樹立に向けた電撃的改善の動きのような可能性も忘れてはならないのではないか」といった提起が為された。

(2) 「米中貿易摩擦下における東アジア経済の展望」

「米中経済摩擦は、台湾に漁夫の利あり、日本は様子見、とみるかどうか」「台湾企業の回帰が出てきている」等のイシューに関する見方が議論されると共に、日台共通で検討可能な課題として「AI/IoT時代を迎えて、グローバル生産体系が大きく変わりうるなか、GAFA/BAT等のデジタルプラットフォーマーも意識しながら、また技術流出リスクにも配意しながら、それぞれが強みとする産業領域の付加価値をいかに高めていくか」といった提起が為された。

(3) 「今後の日台関係・協力について」

双方の様々な折の助け合いを振り返りつつ、未来志向を以って両者の関係・協力に双方が着実に取り組んでいくことの重要性が、議論された。

※詳細は以下HPをご覧になられたい：

<http://www.iips.org/publications/2019/11/25101655.html>

■会員企業様向けイベント：デジタル時代の国際課題に関する連続コロキアムを開催

以下の日程・テーマで意見交換が交わされた。詳細はHPをご覧いただきたい。

●10月25日：「AI・デジタル・5G時代の”経済安全保障”と”情報通信技術安全保障”～日本が諸外国に向けて取るべきスタンス・貢献～」
(村山裕三・同志社大学ビジネススクール教授、川崎達男・電気通信普及財団元理事長)

〈<http://www.iips.org/publications/2019/11/08141034.html>〉

●11月11日：「持続的グローバル経済成長に不可欠なデジタル社会

基盤について考える～価値変革の世界的潮流を見据えて～」

(中西穂高・帝京大学教授、船守美穂・国立情報学研究所准教授、大島一夫・NTTファシリティーズ総合研究所EHS&S研究センター長)

〈<http://www.iips.org/publications/2019/11/22114315.html>〉

●11月25日：「デジタル＆ブロックチェーン時代の貿易・関税の新たな意味と課題」

(齋藤哲哉・日本大学准教授、赤羽喜治・NTTデータ デジタル戦略推進部部長)

〈<http://www.iips.org/publications/2019/12/27094542.html>〉

【人 事】 ●井川貴博氏 客員研究員に就任(10月1日) ●谷内正太郎氏 顧問に就任(11月1日) ●長島純氏 研究顧問に就任(11月1日)

研究所会議テーマ一覧

- ◆ 日本人相手の「外交」？ 橋場健（主任研究員）
- ◆ 第二次モディ政権のインド経済の今後とわが国企業の進出の可能性 横山昭雄（主任研究員）
- ◆ 混迷する国際経済環境における日豪パートナーシップ 林茂（主任研究員）
- ◆ ビットコインはお好き？ 岸淳一（主任研究員）
- ◆ 危機に直面するWTO紛争解決手続き 木村藍子（主任研究員）
- ◆ 2012年度米国防授權法に基づくイラン制裁と日本の対応 門間大吉（研究顧問）
- ◆ 生活の質をどう測る？ 社会指標、幸福度指標、そして 高橋義明（主任研究員）
- ◆ 米国の対中政策における競争と交渉 森聰（上席研究員／法政大学教授）
- ◆ サイバー世界情勢:2020年の地政学リスク評価 大澤淳（主任研究員）